



萌える海と大地 さわやか交流郷

小さくても
キラリと光るまち
標津
SHIBETSU

広報 しべつ
2009(平成21年)
3月号 vol.505



むし歯ゼロの良い子 過去最高!!

むし歯のない子を「歯っこい☆KIDS」として認定する表彰式が1月30日、町保健福祉センターひまわりで行われ、今年度、歯科検診を受けた平成17年生まれの3・4歳児52人のうち、むし歯ゼロが34人と、過去最高の65.4%となりました。この日、出席した幼児29人は、名前を呼ばれると元気いっぱい返事をし、ひまわりの鈴木センター次長から賞状とアンパンマンを描いたメダルなどを受け取り、嬉しそうに得意げな表情を見せっていました。保護者の方にとって、親子で歯磨きを頑張り少し大人になったわが子の姿に大きな感動を受けたのではないでしょうか。また、同会場ではむし歯のない子の巡回写真展示会も開催され、保護者から「1年前までは、仕上げ磨きが大嫌いでしたが、お友達がメダルをもらったのを見て自分も欲しい!と仕上げ磨きを嫌がらなくなりました。」など、むし歯ゼロの秘訣を添えて紹介されていました。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

～ 平成21年度の保険料 あなたの納め方は？ ～

平成21年度の保険料について、9月までの納め方をお知らせします。

10月以降の納め方は、あらためてお知らせします。

1 昨年10月の年金から差し引きが始まった方

平成21年4月からも年金から差し引かれます。
4・6・8月の保険料額は、原則、2月の保険料と同じ額が差し引かれます。

3 保険料が昨年轻減された方のうち平成20年10月からの年金差し引きを中止された方

平成20年度の保険料が軽減された方のうち、10月以降年金からの差し引きを中止された方の平成21年度の保険料は、平成21年9月までは納入通知書または口座振替で、10月からは年金から差し引かれます。

※介護保険料と後期保険料を合算して年金額の2分の1を超える場合は、年金からの差し引きはできません。保険料額および納付方法は、7月にお送りする「保険料額決定通知書」等でご確認ください。

2 平成20年7月2日から同年10月1日までに加入した方

これまで納入通知書または口座振替でなめていましたが、平成21年4月からは年金から差し引かれます。

※7月から9月までに誕生日を迎えた方のうち、20年度と21年度の保険料に大きな差が予想される方や介護保険料と後期保険料を合算して年金額の2分の1を超える場合は年金からの差し引きを一時見送りしています。

7月に決定する平成21年度保険料額で年金からの差し引きが可能かどうかを決定し再度判定を行います（年金差し引き開始可能時期は10月を予定しています）。

保険料額は、4月1日から15日までにお送りする「仮徴収額決定通知書」等でご確認ください。

次の場合は、年金差し引きにはなりませんので、ご注意ください。

こ ん な 場 合	納 め 方
① 年金差し引きから口座振替への変更を市町村に申し出た場合 (申し出の時期により、口座振替に変更する時期は異なります。)	口座振替
② 年金の年額が18万円未満の場合（介護保険料が年金から差し引かれていない場合）	
③ 介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が差し引かれている年金額の半分を超える場合	納入通知書または口座振替

* 納入通知書または口座振替の場合の納期は、7月から3月までの9期です。

よくある質問

4月の保険料は、なぜ「仮徴収額」というのか？

お答えします！

保険料は本来、前年の所得で計算しますが、4月はまだ前年の所得が確定していない時期なので、4月の年金からは、暫定的に2月分の保険料と同じ額を差し引きます。

また、4月から初めて年金から引かれる方は平成20年度保険料額（誕生日からの月割を12カ月分とした額）の約6分の1を保険料として差し引きます。

本来の正式な保険料は、前年所得が決定した後の7月にあらためてお知らせします。

このため、正式にお知らせする前の暫定的な額であることから「仮徴収額」といいます。

お気軽に
ご相談下さい

標津町住民生活課保険医療担当 ☎0153-82-2131

＝シリーズ「生活の環境対策ネットワーク運動」展開中＝

「犬・猫の放し飼いで苦情殺到！」

本町では、住み良い環境づくりを目指し、美しいわが町を後世に引き継ぐための「生活の環境対策ネットワーク運動」を展開しています。

この運動では、ゴミのポイ捨てや不法投棄防止、分別徹底と犬や猫の飼い主のマナー遵守などを呼び掛けています。

今回は、犬・猫の飼い方のマナーについてお知らせします。

犬の散歩はマナーを守り快適に！

手ぶらで犬を散歩させ、フンの後始末をしない飼い主が目立ちます。フンの放置は不快で見た目が悪いだけでなく、マナーが悪いだけでなく、非常に不衛生です。

犬の放し飼いは条例違反！絶対に止めましょう！

「去勢・避妊」をして野犬による被害を減らしましょう！



犬の散歩には、ミニスコップ！ 手袋！ ゴミ袋!!

た場合は必ず持ち帰って処分（燃えるゴミ）しましょう。また、公園などの広い場所で犬を放している飼い主もいます。通行人や他の犬との無用なトラブルを避けるため、散歩中は絶対にリードを放さないようにしましょう。

特に猫は人に危害を加えることが少ないため、放し飼いをしている飼い主が多いようです。

ペットの放し飼いは、車道に飛び出して事故を招く危険もありますので、ペットと一緒に暮らすためにも、絶対に止めましょう。



農地に居座る野犬の群れ

野犬は、野良犬（猫）に対する苦情等は、役場に寄せられます。野良犬（猫）の繁殖は市街・郡部に限らず多く寄せられます。犬の散歩をする場合は、「公共の場」を利用していることがあります。犬を携帯し、犬がフンをしづつを意識して袋やミニスコップを荒らされた「敷地内でフン

が年間70件以上寄せられます。が、これらの野犬はほとんどが捨て犬です。

逃げをせずに繁殖しすぎたなどの理由で面倒を見切れなくなつた犬を農地や山に捨て、その犬が野犬化しています。

「去勢」「避妊」「最後まで飼い続ける」などの「飼い主の責任」を果たさずに「殺すのはかわいそう」という人間の一方的な都合だけで捨てられた犬が他人に迷惑をかけるのです。

また、止むを得ず増えすぎてしまつた場合は絶対に捨てずに、保健所や役場に相談しましょう。

ペットは大切な家族です。飼い主が責任を持つて終生飼いましょう！！

お問い合わせ先

◎野犬や野良犬（猫）に関する苦情等は、役場住民生活課環境衛生担当（☎ 82-2131）まで。

◎止むを得ず飼えなくなってしまった犬（猫）の引き取り（有料）に関する相

談等は、中標津保健所（☎ 0153-72-2168）まで。

うです。

自宅では増えなくてもその犬（猫）が原因で他の家の飼い犬（猫）が繁殖してしまうことがあります。

飼い犬・飼い猫の繁殖防止対策は、飼い主の最低限の責任です。適正な飼育数を保ち、不幸な動物を増やさないためにも必要な去勢・避妊はしっかりとしましょう。

犬や猫の放し飼いによる苦情も多く、不快な思いをしている人がたくさんいます。犬の散歩をする場合は、「公共の場」を利用していることを常に意識して袋やミニスコップを携帯し、犬がフンをしづつを意識して袋やミニスコップを荒らされた「敷地内でフン

を荒らされた「敷地内でフン

町内では野犬が増加しており、農家地区では「牛舎に入り込む」「生まれたばかりの牛を襲う」などの被害が発生しています。

猫も同様に去勢・避妊をしていない場合が多く、繁殖しそぎた飼い猫が近所を徘徊し迷惑を掛けています。

また、オス犬（猫）の飼い主には「うちの犬（猫）はオスだから（繁殖しないので）去勢はしない」という人が多いよ

Town News

3年連続、通算7回目の
全国大会へ



札幌市で開催された「第23回全道リコーダーコンテスト」の重奏部門に2チームと合奏部門に1チームが出席し、3チームすべて金賞に輝きました。重奏部門では、3年生の金田沙織さん・高橋香奈美さんの二重奏と1年生の小野志穂さん・2年生の藤山雅さん・三船真奈美さんの三重奏が息の合った美しい音色を奏で、また合奏部門では、重奏部門の5人と田口奈津美さん(3年生)・早川千愛さん(1年生)が加わり部員全員で猛練習の成果を発揮。部員たちは、今年最も最高賞の花賞を」と柴田教諭と共に励んでいます。



文部科学省・(財)日本体育協会「子どもの体力向上キャンペーン」平成20年度トップアスリート派遣指導事業の一環として、元全日本のバレーボール代表選手の杉山明美さんを迎える1月24日、町総合体育馆でバレーボール教室が開かれました。町内小中学校のバレーボール少年団・部活動の児童生徒52人が参加し、講師の杉山さんからバレーボールの基本であるトスやレシーブ、スパイクの練習方法を学び楽しく交流をしました。久保七彩さん(川北小6年)は「今まで経験したことがない基礎練習ばかりで、教えてもらつたことをしつかり身につけたいです」と真剣な表情で練習に励んでいました。



体験型観光に対応する旅行商品を持続的に提供し、地域と事業者の連携と観光資源の調整機能強化を図るための「体験型観光地域連携シンポジウム㏌札幌」が1月27日、町生涯学習センターあすぱるで開かれました。この日は、北大の敷田麻美教授が「地域内外の連携で産み出す体験型観光」と題して講演。その後のパネルディスカッションでは、北海道ナイチャーシープ、スパイクの練習方法を学び楽しく交流をしました。久保七彩さんは、「今まで経験したことがない基礎練習ばかりで、教えてもらつたことをしつかり身につけたいです」と真剣な表情で練習に励んでいました。



地方自治の振興と発展に貢献された市町村議員を表彰する平成20年度北海道社会貢献賞(自治功労者)に、町議会議長の片岡博司さん(66歳)が選ばれ1月27日、札幌市内のホテルで高橋知事から表彰状が贈されました。片岡さんは、平成3年5月に町議会議員に初当選以来、現在まで5期17年にわたりて議会各常任委員会の委員長、副委員長、副議長を歴任。現在、町議会議長として地域の振興発展を務め、5人のパネリストが地元での地域連携の取り組みを発表。本町からは、町工コ・ツーリズム交流推進協議会の千葉元会長が、町の資源を活用し都市住民との交流活動の取り組みを紹介しました。

トップアスリートが来た!
～バレーボール教室～

体験型観光の更なる
ステップアップを目指し



片岡町議会議長が
北海道社会貢献賞受賞

Town News

光庁へ申請しまして。た。国の観光圏に認定されると、事業費の最大40%の補助などが受けられることとなり、観光客の長期滞在の拡大に期待が寄せられます。



国の観光庁が進める支庁圏や市町村の垣根を越えた滞在型観光圏の認定を目指し、標津町・羅臼町・清里町・斜里町の官民が連携して進める「知床観光圏協議会」の設立総会が1月30日、町生涯学習センターで開かれ、4町の町長や観光関係団体など約30人が出席して発足しました。同協議会は、世界自然遺産の「知床」に隣接する各町の豊富な観光資源を最大限に活用し、2泊3日以上の滞在が可能な「知床観光圏整備計画」を2月

広域滞在型観光圏を
目指す協議会が設立

ケの皮で
観光用のお土産作り



北方領土早期返還を求める
「原点の声」を全国に発信

冬ならではの多彩な
イベントを楽しむ



本町の特産品を使い観光用の土産品を開発しようと「秋サケ皮加工技術講習会」が2月5日、町生涯学習センターあすぱるで開かれ、町内加工業者や旅館店組合などから18人が参加し、サケの皮を使つた土産品の作り方を学びました。この日は、町内で流木や特産品を使い工芸を行つている鈴木時子さんが講師を務め、サケの皮を使つてバラと花瓶の作り方を指導。参加者は、花びらや葉っぱなどの型紙に合わせサケの皮を切り抜き丁寧にのり付けしていました。飲食店を経営している南川直子さんは、「サケの鱗がきれいに輝くので、多くの人に見てもらうためお店に飾ります」と語っていました。

校2年)が「返還して欲しいが、今住んでいる□シア人に当時の日本人と同じ思いをさせたくない」と素直な意見を発表しました。



『2009「北方領土の日」』根室管内住民大会が2月7日、根室市総合文化会館で開かれました。戦後63年が経過し、北方領土の日が制定されて29回目となつたこの日は、本町から元島民やその関係者など44人が参加。管内から集まつた住民約1,000人と気持ちをひとつに北方領土隣接地域の熱い想いを全国に向け発信しました。

A black and white photograph capturing a moment on an ice rink. In the foreground, two individuals are seated on the ice. One person, wearing a dark jacket, has their arms wrapped around the shoulders of another person in a light-colored jacket. They appear to be in conversation or sharing a moment. Behind them, several more people are seated on the ice, some appearing to be in winter gear like hats and coats. The background shows the rink's boards and some equipment, suggesting a break or a间歇 (jianjie) during a game.

キラリ標準津2009冬まつりが
2月15日、サーモンパーク駐車場
で開かれ、家族連れなど約3千人
が訪れ冬のイベントを満喫しまし
た。雪不足で雪像はお目見えしま
せんでしたが、陸上自衛隊標準分
屯地の協力により制作された、高
さ約7メートルの滑り台付きステ
ージのメイン会場では、とどわら
太鼓やカキ氷早食い競争、大抽選
会などが行われました。また、雪中
綱引き競技では、観衆の声援を受
けながら熱戦が繰り広げられ、暖
かい日差しの下で、冬のひと時を
心ゆくまで楽しんでいました。夜
は、色とりどりのアイスキャンドル
や200発の花火が大輪の花を
咲かせ冬の一夜を彩りました。

第2次町行財政改革検討委員会から 「意見書」が町長へ提出される



第2次行革検討委員会 からの意見

- ①組織・機構に関すること
職員削減への対策など2項目
- ②学校教育に関すること
読書活動の推進など2項目
- ③市民サービスに関すること
窓口対応、町ホームページの改善
など7項目
- ④市民活動に関すること
ボランティア活動の推進について
- ⑤苦情対策に関すること
不法投棄対策など2項目
- ⑥町の活性化に関すること
介護福祉の充実など3項目

町では、市民との協働による行政改革を推進するため、行財政改革の実施に関して、市民から意見を求める「第2次標準津町行財政改革検討委員会」を平成20年1月に設置し、同委員会を10回にわたり開催してきました。委員の任期満了となつた1月21日、町生涯学習センターあすばるで第11回目となる最後の委員会が開かれ、これまでの会議における様々な意見や、活動状況などをまとめた意見書が佐藤委員長から金澤町長へ提出されました。

当委員会は、30代～40代の市民10



人で構成され、第1次委員会の活動方針を継承しつつ、行政サービスの「質の充実と改革」に視点をあて、そのサービスの一層の充実と改善などについて協議を重ねてきました。金澤町長は「第1次委員会からバトンタッチされてから1年間、旺盛な活動をしていただき感謝している。行財政改革検討委員会に対する評価は高く、委員会からの意見

行財政改革検討委員会委員の方々

- | | | | |
|------------------------|-------------------------|------------------------|---------|
| 【委員長】
▶佐藤 詩朗 | 【副委員長】
▶梅木 雅則 | 【委 員】
▶上田 修平 | ▶谷内 和子 |
| | | ▶合田眞由美 | ▶小岩 晶子 |
| | | ▶高橋 靖子 | ▶管原 健治 |
| | | ▶矢吹ふみ代 | ▶松下 一志 |
| | | | — 敬称略 — |

を町民の声として受け止めたい」と挨拶。その後、佐藤委員長から意見書が提出されました。意見書は、「町役場の組織・機構」や「学校教育」、「市民サービス」などに関する17項目にわたる意見がまとめられており、金澤町長が「今後の行政執行に反映させたい」と意見書を受け取りました。委員の皆さんからは、1年間の委員活動を振り返って「委員会を継続し、より多くの市民に行政に対し関心を持つてもらいたい」、「委員会で学んだことを、家族や友人に伝えていきたい」、「今後もまちづくりに協力していくことが、委員としての責任だと思う」などの感想が寄せられました。町では、今後も市民の皆さんと一緒にしっかりと行財政改革を推進し、小さくともキラリと光るまちづくりを進めてまいります。



☆意見書は、町ホームページ(<http://www.shibetsutown.jp/>)や、役場、あすばる、川北生涯学習センター、図書館、ひまわりに備え付けていますのでご覧いただけます。

～協働の成果が着実に前進～

標津町ふるさと新生プラン中間評価まとまる



新しい目標に向かった町づくりを進めるため、町民・地域・行政が協働して取り組むべき行動指針として平成18年に策定した「標津町ふるさと新生プラン（計画期間：平成18年～平成22年の5年間）」が、スタートして平成20年度で3年次目の中間年となることから、新生プラン行動計画掲載156事業の3年間の進捗状況を取りまとめ、事業別の評価を行いましたのでこの概要をお知らせします。

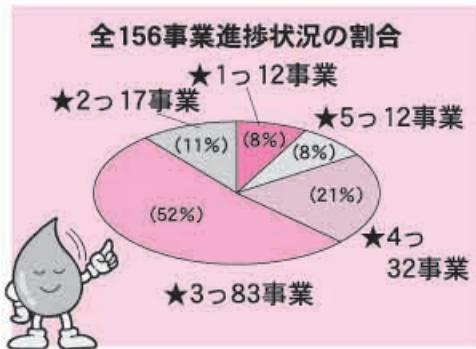
事業の評価は、事業別に年度別事業実績・進捗状況から評価を行い、新生プランの6つの行動方針別に総合的に評価し、総括しています。

評価の表し方は、一目で進捗状況が分かるように★5つ～★1つまでの5段階で表示しています（5ヵ年計画の3年目である本年度の評価としては、★3つの表示が標準的な執行状況となります）。

事業の進捗状況

新生プランの計画事業156事業のうち、自然災害ボランティア体制の確立や道営草地整備改良事業など、計画当初から平成20年度までに終了予定であった事業などの12事業は、計画どおり実行され★5つの執行状況となっています。

標準評価の★3つ以上の事業は全体で127事業(81%)あり概ね計画どおり実行されている状況ですが、一方で、★1つの事業も12事業(8%)あり、各種ボランティア活動のあり方検討など、意識醸成や実践に向けた取り組みを強化すべき事業がありました。



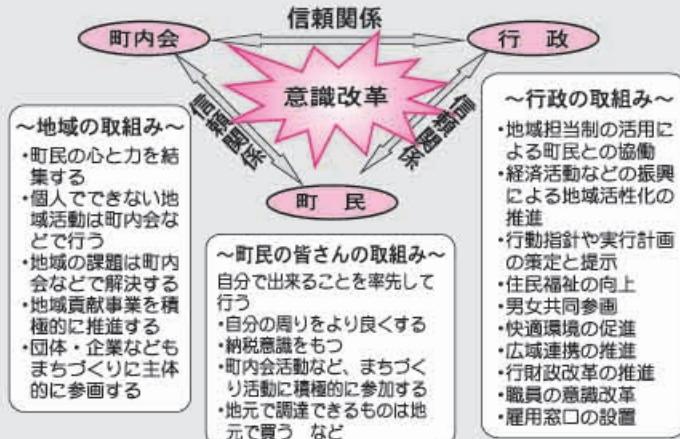
総合的な中間評価 ⇨ ★★★☆☆

くらしの環境ネットワーク事業を始めとして、地域ハサップ活動やエコ・ツーリズム事業などの代表例のほか、公園・花壇整備や町内会館の改修整備などの町内会活動、地域においても愛好会がパークゴルフ場整備に取り組むなど、数々の地域力や町民力による協働の活動が実践されています。

さらには「いきいきサロン」の活動を支援していただく福祉とボランティアの広がり「町民祭り水・キラリ」によって町民の心をひとつにする伝統・文化となる「祭り」が築かれてきたほか、多彩な産業イベント等が企画・実践され、これらに率先して参加していただく多くの町民の方々の「汗の結晶」は、すばらしい町民力となって、町内外に発信されています。

これらの町民活動の高まりが、総務省「地域づくり総務大臣表彰」を受賞するなどの成果として現われているところであり、町内の各所で盛んになってきた協働の実践により、標津町ふるさと新生プランの中間年における取組の進捗と評価については、町民力・地域力・行政力が発揮された事業推進により、総じて一定の前進を図ることができたものとして、全体の中間評価としては多少辛めではありますが、★3つの評価とさせていただきました。

信頼のトライアングル



6千町民が心寄せ合い、ともに考え、ともに汗して、町内会や行政との信頼のトライアングルによる町づくりを目的として策定した、ふるさと新生プラン3ヵ年での協働事業の成果を評価したもののです。この評価をもとに、さらなる計画の実践に向けた取り組みを進めていきましょう。

報告書と個別事業の具体的な進捗状況表は、町ホームページ(<http://www.shibetsutown.jp/>)や役場・あすばる・川北生涯学習センター・図書館・ひまわりに備え付けていますのでご覧いただけます。町民の皆さんのご意見をお聞かせください。また、ご希望がある場合はお渡しできますので企画政策課までご連絡をお願いします。

健康いちばん

よく噛んで肥満の予防と改善をしましよう!

～保健福祉センターではメタボリックシンドロームの予防にあわせて「肥満対策」「受動喫煙の防止」を重点に取り組んでいます～

肥満対策～その4～（連載最終回）

＝問合先 保健福祉センターひまわり(☎82-1515)＝

高田奏子 管理栄養士



健 康
いちばん！

Souko Takada



曆の上ではもう春ですが、まだ寒い日が続きますね。さて、12月号より連載しています「肥満対策」ですが、今月号で最終回となります。最終回は「噛む」ということに着目してみました。

★現代人は噛む回数が減っている



近年では「軟らかい」おいしいという傾向が強くなっています。それと同時に噛む力も弱まってしまったと言われています。グラフ1は、1回の食事での噛む回数と食事時間を時代別に表したものであります。現代では、噛む回数も食事時間も戦前の $\frac{1}{2}$ に減っています。現代でも、噛む回数も少なくて、丸飲み状態が多く見られ、またそれが癖になってしまいます。

限られた時間での食事は噛む回数も少なく、丸飲み状態になってしまいます。忙しくても夕食位はゆっくり摂りたいですね。

ひとりで食事をすることが多い

ひとりで食べると、食事中の会話も無いため、もくもくと短時間で食事を済ませてしまいがちです。

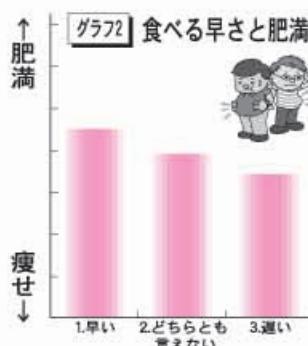
ご家族や友人などと一緒に食事を済む機会を増やすことが分ります。これが美味しいね」「この食材は何かな?」など会話しながら食事するとよいでしょう。

★ダイエットの第一歩はよく噛むことから

よく噛むためにも歯を大切にしましょう!!

- 食べてから歯をみがく
- 栄養バランスのある食事を
- 糖分は控える
- ストレスをためない
- 歯科医で定期検診を。歯石も除去もらう
- 硬いものを積極的に食べる
- たばこは吸わない
- 歯ぎしりは直す

どんな病気でも早期発見・治療が大切です。将来のために、今からでも生活習慣改善に取り組みましょう！



- ### 早食い脂肪の10ヶ条
- ①噛む回数を意識的に増やす
 - ②ひと口30回噛む
 - ③ひと口分の食べ物を減らす
 - ④お酒、汁物、お茶などの水分と一緒に流し込まない
 - ⑤ゆっくり噛んで唾液と混ぜ合わ
 - ⑥歯ごたえのある食品を選ぶ
 - ⑦野菜は茹ですぎず大きめに切る
 - ⑧献立の品数を増やす
 - ⑨箸置きを使って、時々箸を置きながら食べる
 - ⑩2人以上で食べて会話を楽しむ

回数が少ないと早食いの傾向があると分かりますね。

★噛む回数が減つてしまう原因

よく、満腹感は遅れてやってくると言われます。食べ過ぎで15～20分経過しないと満腹感は感じられません。

よって、食べるのが早いと満腹感を得られる前に食べ過ぎてしまうのです。

しかし最近の研究では、食べる量は同じでも、食べる速さが早いだけで肥満を促す傾向にあることが分かつてきました。また、様々な調査でも、

その他、噛むことは脳の活性化や、生活習慣病予防にもつながることから、世界的に噛む力を見直そうという動きが出ています。

(グラフ2) 参照

町民・オン・ステージ



千葉 韶歌ちゃん
(謙太)



そつたろう
松井爽太朗くん
(一哉)



松下 倖大くん
(博)



土谷 初衣ちゃん
(悠介)



更谷 芽生ちゃん
(まい 一)



佐藤 乃愛ちゃん
(卓也)



1歳6ヶ月健診

2月23日、保健福祉センターひまわりで撮影。（ ）は保護者

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。

はるか
陽花ちゃん
(監 宣)

ぼくの夢は、ニンテン
ドーに入り、ゲーム
開発に携わることです。

ゲームをクリアし、スト
ーリーを進んでいくと、ど
んな展開が待っているのか
ワクワクします。いつか、
人を楽しませるゲームを作
る側になり、世の中の人た
ちに楽しみを感じてもらう

るゲームも、完成まで何百人もの人が責任と情熱を持つて携わつてきた成果なのです。

新製品完成のゴールを目指し、創造的に細かな所までしつかりと仕上げなくては製品として世の中に送り出せません。そのためには、丁寧な仕事が求められます。今、僕たちが楽しんでいかかるそうです。

ゲームの市場は海外へも広がっているので、外国語も必要です。

次号は、標準中学校生徒の「夢」を紹介します。



こ ばやし たい せい
小林泰成さん
(古多糠中学校1年)

滞納整理機構に加入します!!

町が行政サービスを提供していくためにとって大切な税金。しかし、その滞納額は近年増加傾向にあります。このような状況が続くと、きちんと納税している人といない人の間に公平性が損なわれ、町民の皆さんに良好な行政サービスを提供することが難しくなってしまいます。この状況を解決するために、本町も議会の議決を受け、平成21年度から「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」へ加入することとなりました。

「滞納整理機構」とは、釧路・根室管内の町村で構成され、構成町村から派遣された職員が徴収専門チームを結成し、共同で滞納整理を行う組織です。町税などの長期間滞納額が累積している人、納税催告に応じない人、納税意欲が極めて低い人の滞納整理に関わるすべての事務を滞納整理機構に移管し、差押等の滞納処分が実施され、事務が移管されている間の納付相談等は、滞納整理機構が行うことになります。

一方、滞納整理機構に移管しない滞納者についても、町単独で滞納処分を実施し、収納率の向上を図ります。



景気の回復が進まないなかで、納期内完納が困難な場合があると思われますが、督促や催告に対して、納付相談もなく滞納が続くと、滞納処分が実施されます。失業・病気・災害等、法律で定める特別な事情により納税が困難な場合は、一定期間納付の猶予を受けることができますので、お早めに関係窓口でご相談ください。町税は、町の行政サービスを支える重要な財源です。納期内に納税されますようお願いします。

問合・相談先 町税は税務課、国民健康保険税は住民生活課の各収納担当

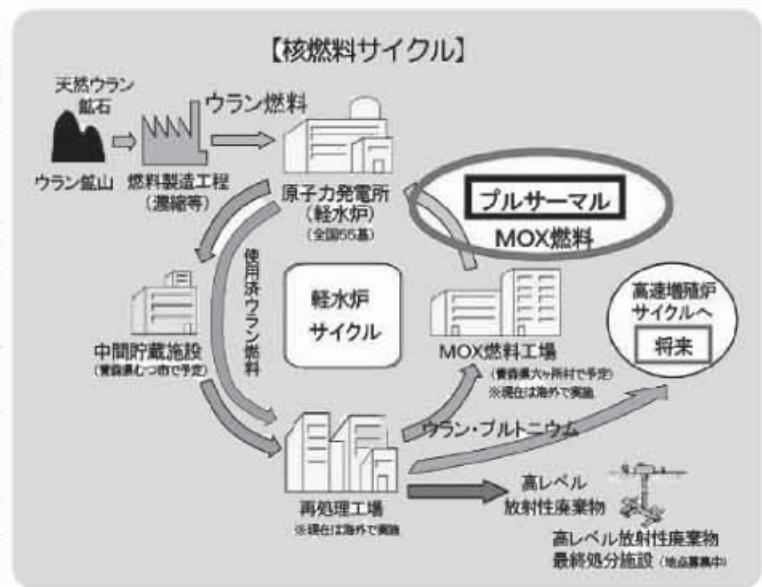
プルサーマル計画に関する有識者検討会議の検討結果について

北海道及び地元4町村（泊村、共和町、岩内町及び神恵内村）では、北海道電力㈱泊発電所3号機におけるプルサーマル計画の安全性について「プルサーマル計画に関する有識者検討会議」を設置し、科学的かつ専門的な見地から慎重に検討を行ってきました。

その結果、平成20年12月14日に、有識者検討会議から、プルサーマル計画については「安全性が確保される」との結論に至り、知事及び地元4町村長に提言が行われました。

北海道では、有識者検討会議における検討結果を、より多くの道民の方に知りたいため、検討結果の「概要版パンフレット」を全道の各支庁や市町村に配置するとともに「プルサーマルQ & A」を北海道のホームページに掲載しています。

プルサーマル計画の安全性に関する検討結果についてご理解を深めていただけたため、ぜひご覧ください。



詳しくは、北海道のホームページ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm) をご覧ください。

問合先 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課 ☎011-204-5012 (ダイヤルイン)

INFORMATION

イベント

標準高校吹奏楽部 コンサート開催!!

3月29日(土)開催の全日本リコーカー コンテストに、3年連続7回目出場する標準高校吹奏楽部のコンサートが次のとおり行われます。当日はグリーンフレンズの合唱と併せた演奏も行われますので、ぜひご来場ください。

とき 3月15日(日)

開場13:00 開演14:00(予定)

ところ あすばる

チケット 300円

主 催 標準高校吹奏楽部父母の会 代表 金田

問合先 標準高校(☎82-2364
担当:柴田)

労働保険

労働保険の年度更新 時期が変わります!

平成21年から、労働保険の年度更新時期が社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され、変更されます。

労働保険年度更新期間

6月1日～7月10日

問合先 北海道労働局総務部労働保険適用室(☎011-709-2311)

町内会・団体等の人事短信

町内会長が次のとおり改選されました。(2月20日現在)

茶志骨町内会 (敬称略)

新 大石 正一(前徳橋 博人)

南古多糠町内会

新 管野 正憲(前山田 栄治)

利用者、環境にも優しい登録制予約運行(町営循環バス)

毎週火曜日と金曜日に運行している、町営循環バス(市街循環線、古多糠川北線)は、昨年4月から『標準型デマンド交通』(利便性を高めた登録制予約運行)の確立を目指し試験運行しています。

この運行により利用者からも「自宅の近くで乗車できるようになり、便利になった」などの意見をいただいていることから、1月末現在、利用者数も昨年同期109%(209人増)の2,453人と大変好調となっています。

また、予約状況に合わせ運行経路の短縮や変更、予約がなければ運行を休止させていただいていることから、バスの運行距離数は昨年度に比べ約2,000km(約16%)減少しています。(CO₂約800kgの削減効果。幹径30cmの落葉樹を約3本植樹した換算)

登録や予約をしなくてもバスを見つけた際に手を上げていただければ乗車することはできますが、予約状況に合わせ運行経路の変更や運休することがありますので、確実に乗車するには事前の登録、予約をお願いします。

なお、2月13日現在の利用者登録数は77人となっています。

問合先 企画政策課(担当:小川、山田)

「標準町長選挙」が行われます

平成21年6月23日の任期満了とともに標準町長選挙が、次の日程で行われます。

告 示 5月26日(火) **投票日** 5月31日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(第1投票区(標準)及び第9投票区(川北)以外の投票区は午後6時まで)

期日前投票 5月27日(水)～30日(土) 午前8時30分～午後8時

(期日前投票所は役場内です)

—町選挙管理委員会事務局(役場総務課内)—

★★★郷土(標準町)の活性化を 町民の力で ★★★
まちが変わります。 変えましょう!!



地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標準郷土の標・地域で育てる
標準高校
標準の存続は町民みんなの願い!!

新商品

醤油トバ (1袋280円) 大好評発売中!!

ぜひご利用ください!!

毎週土曜日お刺身盛り合わせあります!!

営業時間 朝10:00～夕方4:00まで(水曜日定休)

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちは
標準町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



INFORMATION

国民年金は、あなたが主人公です!!

保険料の納め忘れはありませんか?

平成20年度分の国民年金保険料の納め忘れないか、今一度、納付書をご確認ください。

保険料は、性別、年齢、所得に関係なく一律に20歳から60歳までの40年間納めることになっています。

保険料を未納のままにしておきますと、年をとつてからの老齢基礎年金の受給だけではなく、障害、遺族基礎年金も受けられなくなることがありますので、忘れずに納めましょう。

未納となりますのでご注意!!

免除申請をして「承認」となった場合も、保険料を納めないと未納となりますのでご注意ください。

1/4免除の場合は10,400円、3/4免除の場合は3,470円、半額免除は6,930円を納付することになります。

便利でお得!「保険料口座振替」

国民年金保険料を口座振替で納付すると便利でお得です。

平成21年度の国民年金保険料は、1ヶ月14,660円となります。

1年分を前納すると3,690円、半年分を前納すると1,000円、当月分を当月納めると50円の割り引きとなりますので、ぜひご利用ください。

3月の社会保険事務所相談開設日

日 時 17日(火) 午後1時~5時

18日(水) 午前9時~11時30分

場 所 中標津経済センター



※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで。

環境衛生

4月のし尿汲取実施地域

汲取月は各地区3ヶ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取っておくなど、余

裕を持ってお申し込みください。

実施地域

川北全域、北標津、西北標津

申込期限 3月25日(水)まで

申込先 渡邊清掃㈱

(☎0120-79-3106)

3月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです) (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空缶・びん・ペット ボトル・トレー・ 新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙) 容器包装(塑 化)・パック・段ボール
川北全域・忠類・浜古多様・薦別・崎無異 古多様全域・北標津・西北標津	水・土	14日(土) 28日(土)	11日(水) 25日(水)	4日(水) 18日(水) 4月1日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	12日(木) 26日(木)	9日(月) 23日(月)	2日(月) 16日(月) 30日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	13日(金) 27日(金)	10日(火) 24日(火)	3日(火) 17日(火) 31日(火)

※4月上旬の収集日程も記載しています。

★粗大ごみの申し込みも、渡邊清掃㈱ (☎0120-79-3106)まで。

乳幼児・2歳児健康相談日程

3月27日(金) 会場/ひまわり

●乳幼児 [9時~10時・13時30
分~14時30分]

※午前は13ヶ月児

午後は4・7・10ヶ月児対象

●2歳児 [9時~10時]

問合先

保健福祉センターひまわり
(☎82-1515)

町長の動静

(1月21日~2月20日)

【1月21日】

第11回標津町行財政改革検討委員会(報告会)

【1月22日】中標津町

第4回標津川整備計画委員会

【1月23日】

第4回新エネルギー詳細ビジョン
策定委員会

【1月26日】中標津町

標津町公害対策審議会

根室支庁管内町長会議

根室管内町長・商工会長懇談会

【1月27日】

標津町議會議員OB会

体験型観光地域連携シンポジウム
in標津

【1月27~28日】

平成21年度予算査定

【2月4日】

標津町議會議員全員協議会

【2月5~6日】札幌市

市町村職員共済組合運営委員会ほか

【2月6日】

標津地区連合会新春旗開き

【2月7日】根室市

2009「北方領土の日」根室管内住
民大会

【2月11日】弟子屈町

「定住自立構造」研修会

【2月15日】

キラリ標津2009冬まつり

(以上、主なもの)

INFORMATION

防災

住宅用火災警報器は設置しましたか？

住宅用火災警報器の設置が義務付けられて2年半が経ちました。

既存の住宅には、平成23年5月31日まで猶予期間が設けられておりますが、なるべく早い時期の設置をお勧めします。

設置に関する主なポイント

設置する場所

全ての寝室

階段（寝室が2階の場合）

子供部屋など寝室が複数ある場合はそれぞれの部屋に設置しましょう。

設置方法

天井に設置する場合は壁から60cm以上離しましょう。壁に設置する場合は天井から15cm～50cmの間に設置しましょう。

主な販売店

町内電器店・電気設備業者など

注意事項

消防署員や消防団員が住宅用火災警報器を販売、斡旋する事はありません。悪質な訪問販売には注意してください。

問合先 標津消防署(☎82-2319)

郵便局

古多糠郵便局の窓口業務が再開!!

平成19年9月28日より一時閉鎖となり、平成20年3月27日からは中標津郵便局の出張サービスによる、郵便局業務が実施されていました古多糠簡易郵便局は、平成21年2月より次のとおり窓口業務を再開しましたので、お知らせします。

開業日 2月9日（月）

営業日 月曜日～金曜日

（祝日、12/31～1/3を除く）

営業時間 9時～16時

電話番号 84-2220

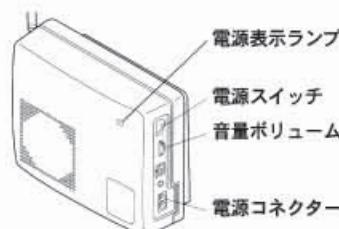
「転入・転居・転出時」の戸別受信機の取扱い

防災行政無線は、災害時の住民への速やかな情報伝達のために、各家庭に設置（貸し付け）し普段は行政広報用として町からのお知らせを放送しています。

転入や転居・転出の際には、戸別受信機の対応がありますので、住民生活課へ連絡をお願いします。

また、町外では使用できませんので、転出時には必ず返却してください。

問合先 住民生活課（担当：田口）



イベント

牛乳・乳製品消費拡大イベントを開催します!!

町では、牛乳・乳製品消費拡大イベントを次のとおり開催します。

日 時 3月28日(土)10時～14時

会 場 あすばる

問合先 農林水産課（担当：朝倉）

※詳しくは、今月号の折り込みチ

ラシをご覧ください。

スポーツ

☆3月のスポーツ☆

1日(日)

第26回室内ソフトテニス大会
[9時～総合体育館]

2日(月)

第21回室内ゲートボール大会
[9時～総合体育館]

2日・9日・16日(月)

スポーツ体験教室
[16時～総合体育館]

7日(土)

フットベースボール講習会
[15時～総合体育館]

サタデースポーツ広場
[19時～総合体育館]

8日(日)

室内フットサル大会
[9時～総合体育館]

15日(日)

管内ソフトバレーボール大会
[9時～総合体育館]

臨時職員募集

臨時職員募集のお知らせ

町では、一般事務の臨時職員を次のとおり募集していますので、期限までにお申し込みください。

募集定員 6人

申込期限 3月13日(金)

問合先 総務課（担当：佐々木）

※詳しくは、今月号の折り込みチラシをご覧ください。

フラワーマスターの会に入会しませんか？

公共施設や道路沿いの花壇造成や、花植にボランティアとして参加する会員（準会員）を募集します。

皆様の豊かな経験や能力などを生かし、町内の彩りのあるまちづくりサポート役として活躍していただきます。

入会後は、経験年数などにより町または北海道のフラワーマスター認定資格の取得が可能となります。ぜひご応募ください。

入会資格 20歳以上で健康な方（男女問わず）。

活動内容 公共施設などの花壇整備や花植に関する研修など

申込期限 3月23日(月)

申込・問合先 町フラワーマスターの会事務局

（役場建設水道課：早川まで）

INFORMATION

税

3月は「納税推進強調月間」 悪質滞納者には財産の差し押さえを!

町では3月を「納税推進強調月間」として、滞納整理をさらに推し進めます。

悪質な滞納者には、財産(土地、建物、預金など)の差し押さえを強制的に執行していきます。

資金

教育委員会の援助・貸付事業をご利用ください!!

町教育委員会では、高校・大学・短大・各種専門学校などに進学・在学中で学資の支弁が困難な方や、子供の学校生活のために必要な資金について、次のとおり貸付・援助を行っています。

奨学資金

申込方法 申請書に必要事項を記入の上、奨学生推薦書、在学証明書、学業成績証明書、健康診断書を添えてお申し込みください。

申込期間 3月2日(月)～4月10日(金)

「生活資金支援特別融資」のご案内!! (平成20年度限り)

景気の低迷など、生活を取り巻く状況が厳しさを増す中、町が利子を全額支援する生活資金支援特別融資(平成20年度限り)を、次のとおり行っています。

限度額 30万円以内

対象者 町内に住所を有しており、町税などを完納して償還能

町税は貴重な町の自主財源です。住みよいまちづくりのためにも、税金に対する皆さんの一層のご理解をお願いします。

問合先 税務課(担当:大沼、斎藤)

戸籍の窓口から

(1月11日～2月10日届出分)

お誕生おめでとう!

森 由姫奈ちゃん(曙町) 孝・美由紀
松澤 昇汰くん(弥栄町)政典・直子
村上 ゆずちゃん(西北標準津勝則・智穂子
唐崎 愛華ちゃん(緑町)卓馬・和代

おくやみ申し上げます

谷 内 基さん(伊茶仁) 85歳
山 崎 すゑさん(住吉町) 91歳
小 川 昭 男さん(弥栄町) 80歳
高 橋 石五郎さん(双葉町) 80歳
田 中 トヨさん(東浜町) 93歳
高 橋 志津子さん(共栄旭町) 64歳
松 崎 實さん(薙別) 73歳
(※ご家族の了承を得て掲載しています)

寄付・寄贈ありがとうございました

町社会福祉協議会に――

・谷内 基悦さん・山崎 勝行さん
・小川 綾子さん・田中 俊太さん

標準病院に――

・谷内 基悦さん・山崎 勝行さん
・与羽ふじ子さん・田村 君江さん

はまなす苑に――

・谷内 基悦さん・齋藤 章さん
・あやとりの会 代表 谷 みどりさん
・「生き生きサロンひまわり」
・龍雲寺 梅花講
(※ご本人・団体の了承を得て掲載しています)

春の引越し・大掃除キャンペーン

そろそろ、引越しシーズンですね! お仕事をしながらの引越しはものすごく大変です。そんな忙しい中忘れがちのが、

「引越し後の清掃」

掃除やゴミの処理って意外と時間がかかるものです!
そんな時は 和光がお手伝いいたします!!

キャンペーン期間 2/15～5/31まで

ご利用は…(有)和光(☎0153-82-2985)
詳しくはホームページで!! ヤフー→標準町和光

住宅火災警報器をつけましょう!!

住宅火災警報器の販売と取扱(有料)を行なっています。

子器

親器

子器

電波到達約100m

音響物がいる場合での

電波到達約100m

音響物がない場合での

</

INFORMATION

救急

ご存じですか？ 町内の「A E D」設置場所

町では「安心で安全な町づくり」の一環として、昨年度13台、今年度6台のA E D（自動体外式除細動器）を設置しました。

このほか、標津病院・標津高校・はまなす苑・漁協・農協にも設置されており、町内の24カ所（下記のとおり）に設置されています。

心停止の場合、1分でも早くA E Dなどによる心肺蘇生処置を行うことが救命に有効です。そのため、町ではA E D設置にあわせてA E Dの使い方を含めた、普通救命講習会を開催しています。

1人でも多くの命のために、町民の皆さんも積極的に講習会に参加し、救命の知識を身につけましょう。

※講習会は4・5月に開催予定です（別途お知らせします）。

A E Dってなんですか？

A E Dは、Automated（自動）External（体外）Defibrillator（除細動器）の頭文字をとったものです。小型の器械で、体（裸の胸の上）に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断します。もし心室細動という不整脈（心臓が細かくブルブルふるえていて、血液を全身に送ることができない状態）を起こしていれば、強い電流を一瞬流して心臓にショックを与えることで、心臓の状態を正常に戻す機能を持っています。器械の電源を入れると音声が使い方を順に指示してくれるので、誰でもこの器械を使って救命することができます（日本心臓財団ホームページより）。

本町のA E D設置場所

(合計24カ所)

役 場	保 健 福 祉 セ ン タ ー	標 津 病 院
は な ま す 苑	生涯学習センターあすぱる	川北生涯学習センター
総 合 体 育 館	標津サーモン科学館	双葉保育園
茶志骨みどり保育園	古多糠こばと保育園	標津幼稚園
川 北 幼 稚 園	キラリ児童館	標津小学校
標 津 中 学 校	標 津 高 校	川 北 小 学 校
川 北 中 学 校	古多糠小中学校	薰別小中学校
忠 類 生 活 館	標津町農業協同組合	標津町漁業協同組合

※上記施設にはA E D設置表示マークを施設入り口付近や、設置場所などに掲示しています。

問合先 保健福祉センターひまわり（☎82-1515 担当：石井）

公証相談

「休日公証相談」を実施します

釧路公証人役場において、次とおり「休日公証相談」が行われます。

相談料は無料となっていますので、お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

日 時 3月15日(日)

9時～16時

場 所 釧路公証人役場

釧路市末広町7丁目2番地

金森ビル1階

相談内容 遺言、相続、任意後見、お金の貸し借り、賃貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料・財産分与、年金分割など

相談方法 面談または電話

相 談 料 無料

申込方法 面談による相談を希望される方は、3月13日(金)までに電話予約をお願いします。

電話による相談の方は、当日直接連絡願います。

問合・相談先 釧路公証人役場

（☎0154-25-1365）

※おかげ間違いにご注意ください。

「広報しぶつ4月号」 広告掲載募集!!

町では、町内商工業や各団体の振興・育成、生活情報の提供などをを行い地産地消や愛町購買運動の推進を図るため、次とおり有料広告を募集しています。

町内業者などのご利用をお待ちしています。

広告掲載料（1枠1回の単価）

①4,000円（45mm×90mm）

②9,000円（45mm×182mm）

申込期限 3月13日（金）

問合先 総務課（担当：本間、西山）



たかだそうこさん
(南4西2)

標津町保健福祉センター勤務

次の「まちの声」は川畑陽一郎さん（南3西1）です。

◆ ◆ ◆



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村連合

農山村の景観や環境・文化を守り地域の素晴らしい資源を最大限活用し、地域活性化や自立を目指すため、平成17年10月に全国7町村で設立した特定非営利法人(NPO法人)「日本で最も美しい村」連合に平成19年10月加盟しました。(平成20年10月現在全国18町村で構成)

まちの声…

271

は

じめましてこんにちは。

この度まちの声の依頼を受けました高田奏子と申します。私は今年度の4月1日より、標津町保健福祉センターひまわりで、管理栄養士として勤務させていただいています。

生まれも育ちも標津町で、以前よりいつか地元で栄養士として働きたいという思いがありましたが、今回このよううに働けることをとても嬉しく思っています。

私は昨年度まで釧路市内の

病院で働いていました。

現在と同じ、管理栄養士という職業ではありましたが、病院での勤務と現在の業務では内容に大きな違いがあります。

病院では、栄養相談と入院患者さんの栄養管理が主な業務でしたが、現在は健診や健康教室の開催、また今年度から始まった特定保健指導など、対象の方も幅が広く、これまで経験したことの無い内容の業務ばかりです。

そのため、たくさんのこと

くところで知人に偶然会うことが多い、その度に「標津に帰ってきたんだな」と実感しながら嬉しくなります。

また、小さい頃から一緒の大好きな仲間達とすぐに逢うことのできる距離に住んでいることにも、非常に安心感を感じています。

標津に住み、働かせていただいてもう少しで1年が経とうとしていますが、この1年は非常に学ぶ事が多く、また、以前標準に住んでいたときは気づくことの出来なかった良い部分も、逆に課題となる点も知ることができたと思います。

今後も様々な標津町を知りたいと思っております。住民のみなさん、どうぞよろしくお願いいたします。

「標津町に帰つてきて」

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。

◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

4月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日 時 4月14日(火)13時30分～

場 所 川北生涯学習センター

問合先 住民生活課

◇平成21年2月1日現在(前月比)

・人 口	5,876人	(+ 1)
男	2,848人	(+ 1)
女	3,028人	(± 0)
・世帯数	2,347世帯	(+ 1)

人口前月比の内訳

転入	8人	転出	10人
増	出生 7人	減 死亡 4人	
計	15人	計	14人

自然増減(出生 - 死亡) 3人

◇平成21年1月1日～1月31日(本年の累計)

・人身事故	0件	(0)
・負傷者	0件	(0)
・死亡者	0件	(0)
・物損事故	12件	(12)